

記載例2 退職等により、未徴収税額(令和4年5月までの分)を一括徴収する場合

◎例2・・・年税額84,400円の人が令和4年2月28日に退職する場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
84,400円	7,400円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円

年税額(ア) 84,400円

徴収済額(イ) 56,400円

最後に給与を支払う月の額 + 5月までの残りの額
= 未徴収税額(ウ) 28,000円

異動届出書は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。

賦課期日(1月1日)の住所を記載してください。

賦課期日後に住所が変わった場合は記載してください。

令和3年中でも従業員本人が一括徴収を希望する場合は「1」に○をしてください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

宛先 厚木市長 令和4年2月10日提出	住所(居所)又は所在地 〒243-0018 厚木市中町丁目○番○号	特別徴収義務者 フリガナ シミンゼイシノウジ	氏名又は名称 株式会社 市民税商事	代表者職氏名 代表取締役 市民 税夫	個人番号又は法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
受給者番号(整理番号) ○○○○○	フリガナ クニミン ゼイシノウジ	氏名 栗民 税太郎	旧住所 昭和 56 年 7 月 8 日	個人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	1月1日現在の住所 厚木市中町丁目○番○号
給与の支払を受けた後の住所 給与を受けなくなった後の住所	給与所得者 氏名 栗民 税太郎		特別徴収税額(年税額) 84,400	徴収済額(イ) 6月分から2月分まで 6月 1日 5月 31日 56,400	未徴収税額(ウ) 1月分まで5月分まで 4・2・28 28,000
一括徴収の理由			徴収予定		
1. 異動が令和 年 月 日 までで、申出があったため(月日申出)			徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
2. 異動が令和 4 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため			2・25	28,000 円	28,000 円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

氏名	栗民 税太郎	続柄	
住所			
電話			

◎異動の事由

- 退職
- 転勤
- 合併
- 休職
- 長期欠勤
- 死亡
- 会社解散
- 住所異動
- その他(特別徴収不可)

◎給与の支払が不定期の場合、給与の支払が毎月でない場合は「9」を選択してください。

◎異動後の未徴収税額の徴収

1. 退職	1,200,000
2. 一括徴収(1月以降は必須) 1月分まで納入 (3月10日納期分)	100,000

◎特別徴収継続

◎異動事由のとり

◎「9、その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

- (普A) 総従業員数が2人以下(普B~普Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)
- (普B) 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
- (普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が100万円以下)
- (普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)

必ず御記載ください。指定番号と宛名番号とは税額通知書に記載されている番号です。

退職した年分で支払・控除がある場合は、記載してください。

●一括徴収のお願い
令和4年1月1日以降に退職する方については、本人の希望にかかわらず一括徴収して納めることが義務付けられています。また、令和3年中の退職でも**本人が希望する場合**や**外国人が出(帰)国する場合は**、一括徴収に御協力をお願いします。納入の際は、納入書を訂正してください。(訂正方法は納入書の裏面を参照ください。)

記載例